

平成26年度第2回「安全・安心な食のまち・さっぽろ推進会議」会議結果（概要版）

【日 時】平成26年7月31日（木） 10時00分～12時00分

【場 所】WEST19（中央区大通西19丁目）2階 研修室A・B

【議 事】別添式次第に従い、議題ごとに事務局から説明を行い、それぞれについて各委員から意見・質問を求めた。

【各委員の意見・質問等要約版】

1 さっぽろ食の安全・安心推進ビジョン実施状況について

(1)	<p>・資料2「食の安全に関心があり、注意を払っている市民の割合」はどのように調査したのか。質問が漠然としすぎているのではないか。食に対する注意は誰も払っていると思うが、指標としての設定は妥当なのか。（木寄委員、森委員）</p> <p>⇒ 札幌市が全庁的に行っている市民対象のアンケート調査を活用して実施した。全庁的な調査であるため、質問数の限りがあり、具体的な調査はできずに漠然としたものになってしまう。</p> <p>また、質問指標設定当時は市民の関心が70%を切るような状態だったため、札幌市の食の安全・安心の向上を目指すには市民の意識も変えていく必要があるということで設定した。次期計画の指標は今後検討していくので、委員からのご意見も参考にしたい。</p> <p>・特段注意を払わなくても安全だという場合もあるが、現状は安心していられる状況でもないので、市民全体で監視しながら食の安全を高めていこうということで指標となったのだと思う。（池田委員長）</p>
(2)	<p>・臨時営業に関連して、大通公園付近や運動会を行っている学校付近で行われている自動車での営業は、保健所で実態を把握しているのか。（行方委員）</p> <p>⇒ 自動車で食品を提供する営業は、簡易な加工で食品を提供することで保健所の許可を取っており、車体に「保健所の許可済み」の記載がある。</p>
(3)	<p>ア. 食中毒等が疑われる場合、連絡先やその順番など、対応の仕方について市民は十分に理解できていないと思われるので、食中毒調査の周知について計画に盛り込めないか。（森委員）</p> <p>⇒ 症状が出始めた段階で消費者が食中毒と判断するのは難しいし危険なので、まずは医療機関へ受診してもらいたい。</p> <p>イ. 手洗い等根本的な食中毒予防については、幼児だけでなく、大人に対しても啓発を行ってほしい。（森委員）</p> <p>⇒ 手洗いは食中毒・感染症予防の両面から重要なので、あらゆる場面で積極的に啓発していきたい。</p>
(4)	<p>・様々なイベントや事業を行っていることを今回初めて知ったので、パンフレットの置き場所を工夫するなど、もっとPRをすべき。（松井委員）</p> <p>⇒ 従来の周知場所に加え、大型スーパー等の民間発信拠点を増設する予定である。</p>

(5)	<p>・手洗いをはじめとした食中毒予防について、幼児や小学生に対する周知は積極的に行われているようだが、中学年以上への教育が不足しているように思う。 (巽委員)</p> <p>⇒ 学年が上の児童・生徒にも啓発を広めるとともに、食肉の生食などについては大学生・専門学校生にも注意喚起を行っていく。</p>
-----	---

2 「札幌市安全・安心な食のまち推進条例に基づく推進計画」構成案について

(1)	<p>・「適正表示の推進」の項目について、適正表示という言葉を用いるのであれば適正に表示すべきであって、語尾は「推進」ではなく「徹底」や「義務化」になるのではないか。 (梶原委員)</p> <p>⇒ 語尾については、事務局で十分検討し、わかりやすい表記にしたい。</p>
-----	---

4 その他

次回会議は9月頃開催を予定している旨、事務局から連絡。